中国の環境に対する市民意識と環境関連政策

日本貿易振興機構

海外調査部

地球温暖化問題への関心を受け、各国では環境関連政策の整備が進み、政府の啓発活動に伴い市民の環境に対する意識が高まりつつある。

環境意識の高まりは地球温暖化問題だけに向けられているものではなく、健康、安心・安全、居心地の快適さ、バリアフリーなどへの関心と相まっており、意識の高まりに伴い、市場が大きく変化する兆しを見せている。こうした動きは先進国だけでなく新興国でも見られ、特に台湾や ASEAN ではビジネス環境の急転が見込まれている。サッカー・ワールド・カップとオリンピックを控えているブラジルでも、政府や自治体は市民に対する環境教育にいっそう力を入れるようになった。

こうした世界的なトレンドを受け、ジェトロでは、主要 30 カ国・地域を選び、市民の環境への意識および環境関連政策について、概要を取りまとめることとした。
環境関連政策としては、(1)電力・エネルギー、(2)廃棄物処理、(3)交通、(4)住宅・建築をとりあげた。また、ビジネスの参考として、環境関連の経済指標および当該国・地域の気候関連情報についても盛り込むこととした。

本レポートは、この一連の調査の中国版である。

なお本レポートは、 環境政策関連のデータベースを運用する民間のシンクタンク、Enhesa, Inc.[1]に委託した調査の報告書「Environmental Policy Research 2010 」を基に、ジェトロが編集・改訂を行ったものである。

2011 年 3 月
海外調査部

「環境に対する市民意識と環境関連政策」レポート掲載国・地域一覧

EU、英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン、スウェーデン、ハンガリー、ポーランド、デンマーク、チェコ、サウジアラビア、UAE、インド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カンボジア、台湾、中国、韓国、オーストラリア、カナダ、米国、メキシコ、ブラジル、チリ。

[1] www.enhesa.com

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

1. 位置・気候

中国は世界第三位の陸地面積を有している。緯度は、北緯 4 度から 53 度に位置する。西部は主に高原と山岳地帯、東部は低地帯であり、北部に内蒙古草原、南部に台地と低層の山脈が広がる。

海洋の影響を殆ど受けない内陸の高山・高原地帯もあって気候は極めて多彩だが、概ね、淮河をはさんで南東部は温帯、北東部は冷帯、内陸部は乾燥帯に区分される。

大部分の地域で夏の気温が 30°C を超える。華北・東北の冬は厳寒で、マイナス 30°C に低下する地域もある。一方、華中では、冬の最低気温は低いところでマイナス 10°C 程度であり、華南では、夏の暑さが非常に厳しく冬は温暖である[2]。森林面積は国土の約 20%に過ぎず、内陸部に加えて首都北京の北方の砂漠化が、深刻な問題となっている[3]。

2. 環境に対する市民意識

国らしき統治機構が認められて以来の 5,000 年の歴史の中で、環境保護は、政府と市民の双方から長い間看過されてきた。1949 年の国共内戦の帰趨が決して以降の政権は、経済発展に向けて様々な社会経済政策を進めてきたが、それらの計画による開発は、一方で、森林伐採や草地の砂漠化などをもたらし、環境に深刻なダメージを与えてきた。例えば 1950 年代の大躍進政策では、鉄の生産量で 1959 年末に米国に追いつくという国家計画を策定し、数百万人の市民が自宅の裏庭に簡素な溶鉱炉を自発的に作り、薪を燃料にして鉄の生産に励み、山野の荒廃の一因となった。

1978 年以降、政府は各種の政治・経済改革に着手し、1990 年代に始まる経済の急速な発展の礎を築いた。改革当初の 20 年間には、経済的利益の追求が最優先されたことから、資源の大量採掘や木材の伐採が進行し、加えて、環境保護対策を講じないまま汚染物質が排出されるといった環境に対するダメージが続いた。春先の黄砂は恒例化し、主要都市の大気の質は年々悪化の一途をたどった。

この 10 年間は、生活環境の悪化から市民の間に環境保護に対する意識が急速に高まってきた。政府と市民がともに、環境保護の重要性を認識し、持続可能な開発という概念を学び始めている。市民、特に若い世代には、世界市場における中国の経済力が高まる中で、経済発展と引き換えに自国の自然環境を犠牲にしていることを疑問視する人が増えている。

3. 環境関連政策

中国は世界有数のエネルギー消費国である。世界エネルギー機関(IEA)によると、09 年度点でエネルギー消費量は米国を抜き世界一位となった[4]。二酸化炭素排出では 06 年に世界一位となっている。対策がエネルギー消費量や温暖化炭素排出量の減少には結びついてはいないものの、政府は再生可能エネルギーの利用促進、汚染物質と廃棄物発生の減少、持続可能な経済開発戦略の策定等に向けた様々な政策や法令の整備を進めている。なお、これらの政策・法制度は 1 国 2 制度の下、香港特別行政区およびマカオ特別行政区には適用されない。法律は名称あるいはコード番号から検索できる[5]。

---

[2] http://www.gov.cn/test/2005-07/27/content_17402.htm
[3] http://www.forestry.gov.cn/portal/main/s/58/content-447150.html
[4] http://www.worldenergyoutlook.org/docs/weo2010/WEO2010_es_japanese.pdf
[5] http://www.gb168.cn/foc/searches.do?onload=true

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

(1)電力・エネルギー政策

中国国家統計局発行の「中国統計年鑑 2009[6]」 によると、09 年における中国のエネルギー消費総量は標準石炭換算で 31 億トンで、その 91%が化石燃料の燃焼によるものであった。エネルギー政策の基本は、節約、再生エネルギー開発、原子力発電、および海外の化石エネルギー資源の開発にある。

中国は、再生可能エネルギーの利用促進に向けた規定をいくつか運用している。05 年 2 月 28 日に全国人民代表者大会（全人代）で採択された「可再生能源法[7]」 は、再生可能エネルギーに関するプロジェクトに対する低利融資の提供、再生可能エネルギーを利用したエネルギー探査機器や製品に対する付加価値税の免除、各種プロジェクトに対する税の優遇措置を定めている。この法律に基づく財政的なインセンティブと政策の導入以来、エネルギー消費量全体に占める再生可能エネルギー比率は、04 年の 3%から 08 年には約 9%に増加した。

さらに、09 年 12 月 26 日には、全人代で「可再生能源法修正[8]」 が承認された。この改正では、100%政府保証の固定価格買い取り制を導入し、送電事業者に対して、再生可能なエネルギー源から生成される電力を国が定める最低割当以上購入することを義務付けている。

10 年 11 月時点で、最低割当は発表されていない。送電事業者が、再生可能なエネルギー源からの電力供給に必要なコストを負担し、電力販売でそれらを賄うことが不可能な場合は、「再生可能エネルギー発展基金（可再生能源发展基金）」に補助金を申請することができる。

07 年 10 月 28 日には、全人代常務委員会が「节约能源法(エネルギー節約法)[9]」 の改正を行ったが、この法律は、国の政策としてのエネルギー保全の概念を示すものである。この改正では、エネルギー保全の推進、エネルギー消費効率の向上、および汚染物質の排出削減のための詳細な要件が加えられた。主な内容は次のとおり。

1)エネルギー保全の推進に向けた政府による金銭的インセンティブの提供。
　省エネ製品（照明製品など）の製造・利用支援、および関税の免除・低減による高度な省エネ技術や機器の輸入促進に対する補助金の給付など。

2)段階的廃棄が決定している、またはエネルギー消費効率強制基準（家庭用冷蔵庫のエネルギー消費制限およびエネルギー消費効率レベル［家用电冰箱耗电量限定值及能源效率等级：GB12021.2-2008］など[10]）を遵守していないエネルギー使用製品／機器の製造、輸入、供給の禁止。対象は家庭用テレビ、冷蔵庫、洗濯機、扇風機、エアコン、炊飯器。

3)エネルギー消費効率ラベリング適用製品目録（实行能源效率标识的产品目录[11]）に該当する製品へのラベル表示規制義務化。
　冷蔵庫、エアコン、洗濯機、変圧器、換気装置の輸入業者と製造業者は、製品パッケージまたは取扱説明書にエネルギー消費効率ラベルを表示し、国家質量監督検験検疫総局の認可を受けた機関にその記録を報告しなければならない。なお、その他の製品にもエネルギー消費効率ラベルの使用が奨励されているが、義務ではない。

「エネルギー保全製品認証に関する管理措置[12]」の下では、中国エネルギー保全製品認証委員会(中国节能产品认证管理委员会;CCEC)が、エネルギー効率製品の自主的認証を行う権限を持つ唯一の機関である。

---

[6] The National Bureau of Statistics China website: http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2009/indexce.htm
[7] http://www.china.com.cn/chinese/law/798072.htm
[8] http://www.china.com.cn/chinese/law/798072.htm
[9] http://www.gov.cn/flfg/2007-10/28/content_788493.htm
[10] http://www.gb168.cn/foc/searches.do
[11] http://www.gov.cn/zwgk/2010-04/26/content_1592558.htm

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

(2)廃棄物処理政策

廃棄物の分類、収集、処理に関する基本法は、04 年 12 月 29 日に制定された「固体废物污染环境防治法[13]」（固体廃棄物汚染環境防止法)である。この法律の下で廃棄物は次の 4 種類に区分され、各分類別の排出抑制・処理要件に従うものとされている。

1)「固体廃棄物」とは、生産、建築、日常生活、およびその他の活動から生成され、固体または半固体の状態で廃棄される物質であり、環境汚染の原因にもなる。
2)「固体産業廃棄物」とは、産業における生産活動から生成される固体廃棄物である。
3)「一般廃棄物」とは、都市の日常生活または都市生活に提供されるサービスから生成される廃棄物、および都市住宅から廃棄される固体廃棄物である。
4)「有害廃棄物」とは、危険性があり、「国家危险废物名录」(国家有害廃棄物目録）に含まれている、または国務院が定める有害廃棄物の基準や特定方法に従って、有害廃棄物と特定される物質である。
※現行の有害廃棄物目録は、08 年 6 月 6 日に環境保護部と国家発展改革委員会が公表したもので、49 の主分類の下に 399 の準分類項目が設けられている[14]。

廃棄物の削減・分離

食品と化粧品に関する過剰包装規制基準（限制商品过度包装要求食品和化妆品：GB 23350-2009[15]）は、国家質量監督検験検疫総局と国家標準化管理委員会が採択し、10 年 4 月 1 日から施行されている。この GB 23350-2009 基準は、「包装空隙率」、「食品と化粧品の包装材の枚数」、および「包装材廃棄物の削減に向けた計算方法」に関する要件を定めたものである。

この基準は、固体廃棄物汚染環境防止法に定める廃棄物削減要件の運用に向けた初の取り組みである。

現在のところ、中国では強制力を持つ廃棄物分離規制は設けられていないが、廃棄物の削減と分離に向けた自発的な動きが各地で進んでいる。例えば、北京市は 10 年 4 月から、毎週木曜日を「ゴミ削減デー」と名付け、市民に廃棄物の削減と分別を奨励する運動を始めている。

廃棄物の処理・輸送

廃棄物発生者は、固体廃棄物汚染環境防止法に則り、廃棄物を処理し、関連する建築・環境基準（一般産業廃棄物の保管と処理における汚染規制基準 GB18599-2001、「一般工業固体廃棄物貯蔵(一般工业固体废物贮存)」,「処分場公害防止基準(处置场污染控制标准)」など[16]）を満たすよう、保管庫や処理設備の利用契約を結ぶか、または独自の施設を所有しなければならない。法律に違反した場合、廃棄物発生者には処理費用が課される。

通常、固体廃棄物が発生した省から国内の他の省への輸送は、廃棄物発生者が、搬入予定の省の環境保護局から輸送許可を取得している場合には認可されることになっている。しか

[12] http://www.ndrc.gov.cn/hjbh/hjjsjyxsh/t20050711_45861.htm
[13] http://www.gov.cn/flfg/2005-06/21/content_8289.htm
[14] http://www.mep.gov.cn/info/bgw/bl/200806/t20080617_124095.htm
[15] http://www.gb168.cn/foc/searches.do?onload=true
[16] All the national standards can be found at http://www.gb168.cn/foc/searches.do?onload=true, by typing in the standard number.

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

し現実には、そうした廃棄物の受け入れを希望する省はないため、許可の取得は極めて困難である。

回収と再利用

中国では、廃棄物処理に関して複数の基準が運用されている。一般廃棄物の埋め立てを行う施設には、一般廃棄物の埋め立てにおける環境汚染規制基準（GB16889-2008、生活垃圾填埋场污染控制标准）など関連する基準の遵守が求められる。

廃棄物発生者が有害廃棄物を処理する場合には、有害廃棄物の埋め立て処分場に関する汚染規制基準 （GB18598-2001、危险废物填埋污染控制标准）を遵守しなければならない。

有害廃棄物が発生した場合には、当該施設は、それらの廃棄物を有害廃棄物焼却基準（GB18484-2001、危险废物焚烧污染控制标准）に従って処理することが求められる。

02 年 6 月 29 日制定の清潔生産促進法(清洁生产促进法[17]）では、強制回収目録（强制产品回收目录）に含まれる製品や包装を生産、販売、輸入した施設に対して、その製品と包装の回収を義務付けている。しかし、10 年 11 月現在、強制回収目録は公表されていない。

09 年 2 月 25 日制定の廃棄電器電子製品回収処理管理条例（废弃电器电子产品回收处理管理条例[18]）は、10 年 9 月 8 日制定の廃棄電気電子製品処理目録第一巻（废弃电子产品处理目录第一批）[19] と併せて、廃棄されたテレビ、冷蔵庫、洗濯機、室内エアコン、コンピュータのリサイクル・処理における要件を設けている。主な内容は次のとおりである。

1)電気・電子製品の生産者は、資源の包括的利用と無害な処理方法を実現し、危険性のない物質や原料、毒性や危険性が低く、リサイクル可能な原料を利用するための設計スキームを採用しなければならない。

2)生産者は、製品に含まれる有毒・有害物質情報、およびリサイクル情報を製品の取扱説明書の中で開示しなければならない。

3)電気・電子製品の生産者、輸入業者または代行業者には、廃棄された電気・電子製品の処理・処分資金に充当される費用の負担が求められる。

4)廃棄された電気・電子製品のリサイクルや処理を行う業者（処理業者）は、電気・電子製品の消費者や利用者に対して、複数の回収サービスを提供しなければならない。処理業者は、定期的な環境モニタリング・システムや電子データ管理システムを整備し、地元の環境保護局にデータを提出しなければならない。電気・電子製品の処理に関するデータの保存期間は 3 年間である。

(3)交通政策

中国の政府機構においては、国有鉄道は鉄道部が、その他の交通は交通運輸部が管掌している。幹線鉄道の多くは清の時代に列強が利権として建設した。辛亥革命は、民間資本で建設された幹線鉄道を国有化し列強の抵当にいれることに反対した資本家と民衆の暴動がきっかけとなった。これらの利権は中華民国建国後、解消されていった。

交通運輸部が発表した中国交通概要（中华人民共和国交通概括[20]）によると、06 年末時点における中国の公道の総延長は 345 万 9,000 km であった。依然として、陸上交通が旅行や

---

[17] http://www.chinacp.org.cn/newcn/chinacp/cplaw.htm
[18] http://www.gov.cn/zwgk/2009-03/04/content_1250419.htm
[19]废弃电器电子产品处理目录
[20]http://www.moc.gov.cn/zhuzhan/jiaotonggaikuang/fazhanzongshu/jiaotongfazhan_GK/200710/t20071011_431249.html

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

ビジネスにおける最大の移動手段である。通行可能な水路は 12 万 3,400 km である。鉄道部によると、08 年の国有鉄道の総延長は約 7 万 9,000 km である。

道路の渋滞緩和のため、1999 年以降、中央政府と地方政府は鉄道、特に高速鉄道と都市・近郊鉄道の整備を進めている。10 年 10 月末の平均時速約 200 km を超える高速鉄道路線の総延長は 7,431 km に達している[21]。

急速な都市化に伴い、大都市圏の多くが激しい交通渋滞に悩まされている。多くの都市が車両の新規登録を制限しており、その他にも特定の時間帯における車両の利用制限や、一部の車両のみに毎日の走行を許可するといった対策が講じられている。

例えば北京では、車両の登録台数は 400 万台を超え、渋滞が深刻化している。10 年の初めから、北京市当局は登録番号の最後の数字（0 から 9）によって車両をグループ分けし、平日はそのうち 2 つの番号を選び、これらの番号を持つ車両の市内における走行を、午前 7 時前と午後 7 時以降に制限している。

上海市は、車両台数を制限するため、個人の車両登録に入札制度を取り入れている。新車の所有者は、既に登録された車両の所有者から落札できた場合に限り、ナンバープレートを入手することができる。09 年に上海市当局が発行したナンバープレートの平均価格は、4 万 5,000 元（約 7,000 米ドル）であった。

10 年 11 月のアジア大会の開催期間中、競技会場となった広州市では、北京市と同様の車両制限システムを実施した。登録番号が偶数で終わる車両は偶数日に、奇数で終わる車両は奇数日にのみ市内での走行が認められた。武漢市では、グリーン輸送の推進を目指し、自転車の無料貸出しを実施している。

中国は、「軽量車両汚染物質排出制限値および測量方法（GB18352.3－2005、轻型汽车污染物排放限值及测量方法（中国Ⅲ、Ⅳ阶段））[22]」を採用し、軽量車両（3,500 kg 以下）の排ガスを規制している。中国の基準はユーロ 3 に相当する「国 3」である。環境保護部科学技術標準局によると、小型車は 11 年度中にユーロ 4 に相当する「国 4」に改める。

車両用ガソリン基準（GB 17930-2006、车用汽油标准[23]）は、車両が使用する燃料に対して混合基準を設けている。主な標準値は次のとおりである。

07 年 7 月 1 日現在：

Items	Standard Value（標準値）
Benzene	1.0 vol%, max
Sulfur	0.015 wt%, max
Vapor Pressure	1 November – 30 April: 88 kPa max 1 May – 31 October：72 kPa max
Oxygen	2.7 wt%, max
Aromatics	40 vol%, max
Methanol	0.3 wt%, max

[21] http://news.xinhuanet.com/fortune/2010-11/02/c_12729333.htm

[22] http://www.bjepb.gov.cn/bjhb/Portals/0/fujian/zwgk/flfg/gjpfkzbz/%E8%BD%BB%E5%9E%8B%E6%B1%BD%E8%BD%A6%E6%B1%A1%E6%9F%93%E7%89%A9%E6%8E%92%E6%94%BE%E9%99%90%E5%80%BC%E5%8F%8A%E6%B5%8B%E9%87%8F%E6%96%B9%E6%B3%95%EF%BC%88%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E2%85%A2%E3%80%81%E2%85%A3%E9%98%B6%E6%AE%B5%EF%BC%89.pdf

[23] http://www.gb168.cn/foc/jsp/user/downPdf_noLogin.jsp?a100=GB 17930-2006&a301=车用汽油

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

道路交通の渋滞緩和に向けて、いくつかの都市では都市・近郊鉄道の整備が進められている。これらは鉄道部所管の国有鉄道とは別に、主として市政府が管掌し整備を進めている。すでに地下鉄を営業している都市は、北京、天津(北京地下鉄の延伸)、南京、上海、広州、深圳、瀋陽、仏山(広州地下鉄の延伸)の 8 都市ある。北京はオリンピックにあわせ、上海は万博にあわせ、広州はアジア・ゲームにあわせ、急ピッチで新規路線や延伸の工事が進められた。また、上海では地下鉄以外の鉄道システムも導入されている。長春、武漢では LRT、重慶ではモノレール、大連では近郊鉄道も整備されている。北京、南京、上海、広州について、概要は次の通り。

1)北京

・北京市地鉄運営有限公司[24]

1、2、5、8、10、13、15 号線および八通、昌平、房山、亦壮、機場の 11 路線で営業。総延長約 280km。

・北京京港地鉄有限公司[25]

4 号線および大興線を運営。香港鉄路有限公司と北京市関連企業による合弁。総延長約 50km。

※北京では現在も延伸および新規路線建設が続いている。

2)南京

・南京地鉄[26]

1 号線と 2 号線が運行されており、総延長約 90km。今後も、30 年を目処に延伸、新規建設が図られる。

3)上海

地下鉄、LRT、路面電車、磁気浮上列車を運営する企業が上海と近郊の鉄道交通を構成している。路線総延長は 400km を越える。

・上海申通地鉄集団[27]

地下鉄 1～4 号線、7～11 号線を保有する。延伸や新設工事も進められている。経営は 4 社に分離されている。また、LRT5～6 号線も運営している。

・上海浦東現代有軌交通有限公司

路面電車の張江有軌電車を運営する。総延長約 10km。

・上海磁浮交通発展有限公司

浦東空港と市街地とのアクセスのため建設された。総延長約 30km。

4)広州

・広州市地下鉄道総公司[28]

1、2、3、4、5、8 号線および仏山地下鉄 1 号線の総延長約 200km を運営。20 年を目処に延伸や新規建設工事が進められている。

(4)住宅・建築政策

中国では、大規模な都市化が全国的に進行している。09 年時点では、人口一人当たりの住宅面積の平均は 26 m^2 であった[29]。政府は、エネルギー消費効率の高い建築物の設計・利

---

[24] http://www.bjsubway.com/
[25] http://www.mtr.bj.cn/
[26] http://www.nj-dt.com/
[27] http://www.shmetro.com/
[28] http://www.gzmtr.com/
[29] The National Bureau of Statistics China website

(footnote continued)

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

用を推進している。節約能源法の下、あらゆる建築プロジェクトに対して、エネルギー保全評価・審査システムを適用している。

エネルギー使用の合理化のためのエネルギー保全強制基準を遵守していない建築プロジェクトは、実施が承認されない。「公共建築物のエネルギー保全設計基準（公共建筑节能设计标准：GB 50189-2005）[30]」では、エアコンが設置された公共建築物（公共建筑）内に施設を設ける場合、当該施設の室内温度を、夏季は 26°C 以上、冬季は 20°C 以下に保つことが定められている。

08 年 8 月の北京オリンピックに先立ち、政府は 03 年にオリンピック施設環境性能評価システム（GOBAS）を発表した。このシステムは、オリンピック関連のすべてのスタジアム、アリーナ、その他の建物の設計において参考とされた。

06 年には、GOBAS の概念を基に、国家グリーン建築評価基準（GBAS、GB/T50378-2006[31]、绿色建筑评价标准）が策定され、建築物がグリーン建築基準を満たしているか判断するための、新たな効果的な置換率と評点方法が考案された。この基準では、例えばエネルギー消費量を電力、暖房・給湯エネルギー、冷房エネルギー、その他のエネルギーを基に計算する。GBAS は任意基準である。

中央政府および地方政府は、持続可能な都市「生態城」のモデル的な開発を国内各地で進めている。天津のプロジェクト「中新天津生態城」はシンガポール政府の協力の下開発が進められている国家プロジェクトで、シンガポール政府と密接な交流実績がある日本企業も参画している。

地方政府のプロジェクトでは海外企業がコーディネートを引き受けている案件もある。例えば無錫市が開発を進める太湖新城の一部 2.4k ㎡は「中国・スウェーデン生態城」としてスウェーデン企業が計画を立案している。スウェーデンは唐山市曹妃甸工業区でのプロジェクトでも主導的な役割を演じている。また地方の経済特区の開発において台湾企業がその一部として生態城を手がけている例もある。

(5)政府調達によるエネルギー消費効率改善

政府は、政府調達をエネルギー消費効率の向上に資する重要政策としている。この政策がもたらす省エネ製品の調達には次の二つのタイプがある。

1)省エネ製品の優先調達

競合製品における他の条件が同一の場合、国／地方政府は、エネルギー消費効率がより高い製品を選択しなければならないことを意味する。

2)省エネ製品の強制調達

政府がある種の製品を必要とする際、省エネ製品のみ購入可能であることを意味する。

省エネ製品政府調達リスト（节能产品政府采购清单）[32]は、優先・強制調達される省エネ製品を定めており、年に 2 回、1 月と 7 月に財政部と国家発展改革委員会が発行・更新する。10 年 7 月 30 日発行の最新リストに含まれる主な省エネ製品は、次のとおりである。

1)エアコン

2)冷蔵庫

---

http://www.stats.gov.cn/tjsj/ndsj/2009/indexce.htm

[30] http://www.gb168.cn/foc/searches.do?onload=true

[31] http://www.gb168.cn/foc/searches.do?onload=true

[32] http://hzs.ndrc.gov.cn/newzwxx/W020100811323241778850.pdf

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

3)照明製品（両口金形蛍光灯（双端蛍光灯）、安定器内臓ランプ（自鎮流蛍光灯）、片口金形蛍光灯（単端蛍光灯）、管形蛍光ランプの安定器（管形蛍光灯鎮流器）など）
4)テレビ
5)電気給湯器
6)コンピュータ
7)プリンター
8)便器
9)蛇口
10)トイレの洗浄弁

4. 経済指標

①鉄道総延長	79,687 km	(2008年)
②鉄道旅客輸送キロ	7,779.0 億人km	(2008年)
③鉄道貨物輸送キロ	25,106 億トンkm	(2008年)
④高速道路･アウトバーン総延長	45,300 km	(2008年)
⑤国道総延長	3,459,000 km	(2006年)
⑥水路総延長	123,400 km	(2006年)
⑦住宅戸数	N/A	
⑧住宅建築着工許可件数	N/A	
⑨非住宅建築着工許可件数	N/A	
⑩乗用車登録台数	67,200,000 台	(2008年)
⑪商用車登録台数	17,220,000 台	(2008年)
⑫乗用車普及率(1,000人あたり)	50.6 台	(2008年)
⑬商用車普及率(1,000人あたり)	12.97 台	(2008年)
⑭廃棄物量	148,565 千トン	(2003年)
⑮廃棄物埋め立て処理率	43.1 %	(2003年)
⑯廃棄物焼却処理率	2.5 %	(2003年)
⑰水資源使用量(地表水)	549.8 k㎥	(2000年)
⑱一人当たり水使用量	415 ㎥	(2000年)
⑲CO2排出量	6508.2 百万トン	(2008年)
⑳CO2一人当たり排出量	4.91 トン	(2008年)

出所:①～③中国鉄道部、④～⑥中国交通運輸部、⑦⑩～⑬中国国家統計局、⑭～⑯UNSD、⑰⑱WWO、⑲⑳IEA

以上

添付資料:中国の気象データ

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

気象データ

1. 北京

Month	Average Sunlight (hours)	Temperature (Celsius)			Average humidity (%)	Average Precipitation (mm)
		Average	Record			
			Min	Max		
Jan	2	-3.7	-18.3	12.9	44	2.7
Feb	2	-7	-16	19.8	44	4.9
March	3	5.8	-15	26.4	46	8.3
April	5	14.2	-32	33	46	21.2
May	8	19.9	2.6	36.8	53	34.2
June	8	24.4	9.8	39.2	61	78.1
July	7	26.2	16.6	41.9	75	185.2
Aug	7	24.8	11.4	36.1	77	159.7
Sept	5	20	4.3	34.4	68	45.5
Oct	4	13.1	-3.5	29.3	61	21.8
Nov	2	46	-10.6	22	57	7.4
Dec	1	-1.5	-15.6	19.5	49	2.8

出所:中国気象局[33]

2. 上海：

Month	Average Sunlight (hours)	Temperature (Celsius)			Average humidity (%)	Average Precipitation (mm)
		Average	Record			
			Min	Max		
Jan	2	4.7	-5.5	19.2	75	75.3
Feb	2	6	-4.5	26.4	72	43.7
March	3	9.2	-0.7	26.1	78	117.6
April	5	14.7	2.4	32.2	75	63.2
May	8	20.3	9.4	34.9	74	85.2
June	8	23.8	16	36.8	82	211.6
July	7	28.0	20	37.7	80	141.8
Aug	7	27.8	19.9	37.8	81	230.1
Sept	5	24.4	13.9	36.7	77	76.1
Oct	4	19.2	6.5	32.2	74	63.5
Nov	2	13.5	-1.9	26.5	74	42.6
Dec	1	7.8	-7.7	20.3	73	33.7

出所:1.に同じ

[33] Data of all three cities is based on the China Meteorological Data Sharing Service System: http://cdc.cma.gov.cn/shishi/climate.jsp?stprovid=%B1%B1%BE%A9

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.

3. 広州

Month	Average Sunlight (hours)	Temperature (Celsius)			Average humidity (%)	Average Precipitation (mm)
		Average	Record			
			Min	Max		
Jan	3	13.6	0.6	27.2	72	40.9
Feb	3	14.5	1.5	28.6	77	69.4
March	4	17.9	3.2	32.1	82	84.7
April	6	22.1	8.3	32.4	84	201.2
May	9	25.5	14.6	36.2	84	283.7
June	9	27.6	18.8	36.6	84	276.2
July	10	28.6	21.6	38.1	82	232.5
Aug	8	28.4	20.9	38.0	82	227
Sept	6	27.1	15.8	37.2	78	166.2
Oct	5	24.2	9.5	34.8	71	87.3
Nov	3	19.6	-10.6	4.9	66	35.4
Dec	2	15.3	-15.6	0	66	31.6

出所:1 に同じ。

当レポートの問い合わせ先:グローバルマーケティング課

免責について

当レポートは執筆に当たりその正確性、妥当性に努めておりますが、提供している情報は、利用者の判断・責任においてご利用ください。またご利用において不利益等の問題が生じても、ジェトロは一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

Copyright (C) 2011 JETRO. All rights reserved.